

妊婦歯科健診（令和4年度）

更新日：2022年06月10日

妊婦歯科健診（令和4年度）

妊婦歯科健診を受けましょう

妊娠中は体調の変化により、歯ぐきが腫れたり、歯の痛みが出ることがあります。また、産後は育児に忙しくなり、歯科治療に行く機会を逃してしまうこともあります。妊婦歯科健診を受けて安心して出産に臨みましょう。

令和4年度から、妊婦歯科健診の受診方法が変わりました。指定医療機関で歯科健診を行います。妊娠中に1回、無料で受診ができますので、受診をする前に、保健福祉センター窓口で受診券をお受け取りください。妊婦面談の際にもご案内しています。

妊婦歯科健診受診券は、保健福祉センター窓口で発行しています

大横保健福祉センター 午前9時～午後4時（日曜日・祝日・年末年始を除く）

電話番号042-625-9200 ファックス042-627-5887

東浅川保健福祉センター 午前9時～午後4時（第2月曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

電話番号042-667-1331 ファックス042-667-7829

南大沢保健福祉センター 午前9時～午後4時（日曜日・祝日・年末年始を除く）

電話番号042-679-2205 ファックス042-679-2214

詳しくは、各保健福祉センターへお問合せください

妊婦歯科健診について

1 対象

八王子市に住民登録のある妊婦の方

2 実施場所

下記の実施医療機関一覧表をご覧ください

3 受診費用

妊婦の方は、保健福祉センター窓口で発行される受診券を提出することで無料になります

なお、受診後の申し出は無料となりませんのでご注意ください

4 受診方法

下記の実施医療機関一覧表から、受診を希望する医療機関に直接電話等で予約をしてください

（医療機関により診療時間・休診日が異なります。事前に医療機関に電話等でご確認ください）

5 健診内容

口腔内診査・歯周病検査

（健診内容に歯石除去は含まれません。歯石除去をご希望の方は、別日に再度受診していただく必要があります）

6 健診当日お持ちいただくもの

- (1) 妊婦歯科健診受診券（お忘れになると無料で受診できません）
- (2) 母子健康手帳（妊娠中であることの確認のため提示してください）
- (3) 健康保険証等本人確認ができるもの

7 受診の際のご注意

- (1) 健診当日は受診前に歯みがきをしてください
- (2) 口紅を拭いてから受診してください

8 健診結果について

当日、歯科医から説明します。なお、医療機関において母子健康手帳への記載はしませんので、お渡りする記録票受診者控を母子健康手帳と一緒に保管してください。

実施医療機関

[令和4年度（2022年度）妊婦歯科健診 実施医療機関一覧表 \(PDFファイル: 166.9KB\)](#)

関連ページ

[妊婦さんとご家族のための講座\(保健福祉センター\)](#)

この記事に関する お問い合わせ先

健康医療部大横保健福祉センター（保健担当）
〒192-0062 八王子市大横町11-35
電話番号：042-625-9200
ファックス：042-627-5887

[お問い合わせメールフォーム](#)



ストールしてください。

PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。